



Building a better working world

# 国別報告書 (CbCR: Country by Country Report) サービス

EY税理士法人

## はじめに

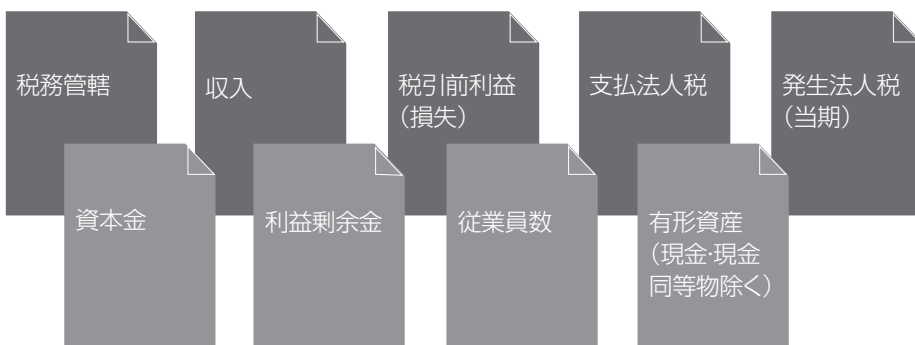
経済協力開発機構 (OECD) の Base Erosion and Profit Shifting (BEPS) への対応に関する検討において、2013年7月に公表された15の行動計画のうち、行動計画13「移転価格の文書化の再検討」は、企業の事務負担のみならず、新たな情報公開の要請により税務リスクが様々な国の税務当局から見えてしまうという悩みの種となることが予想されます。

今後企業は、税務当局の情報の分析手法がどのようなものかを把握し、当局の分析手法を当てはめた場合の結果に対する対応方法を事前に検討しておくことが有効です。

## 国別報告書の概要

OECDの提言では、多国籍企業グループの各法人に関し所在国ごとの報告 (国単位での報告) を要請しています。支店については、法人と同様に取り扱われます。また、納税者から提出する情報について、当局へ補足説明するための記入欄が別途設けられています。

テンプレートで提供が義務付けられている情報は以下のとおりです。



## CbCRへの対応

税務当局の情報の分析手法がどのようなものかを把握し、当局の分析手法を当てはめた場合の結果に対する対応方法を事前に検討しておくことが有効です。

### 情報収集と初期のリスク評価

国別報告書テンプレートに記載する項目の把握とその影響の査定	異常値又は平均から乖離した指標及び数値結果、そのような数値が算定された法人や国の特定	上記異常値又は平均から乖離した数値の対応策の検討	現行の移転価格モデルの矛盾点の特定及びその修正方法と実施に係る管理手法の策定
-------------------------------	--	--------------------------	--

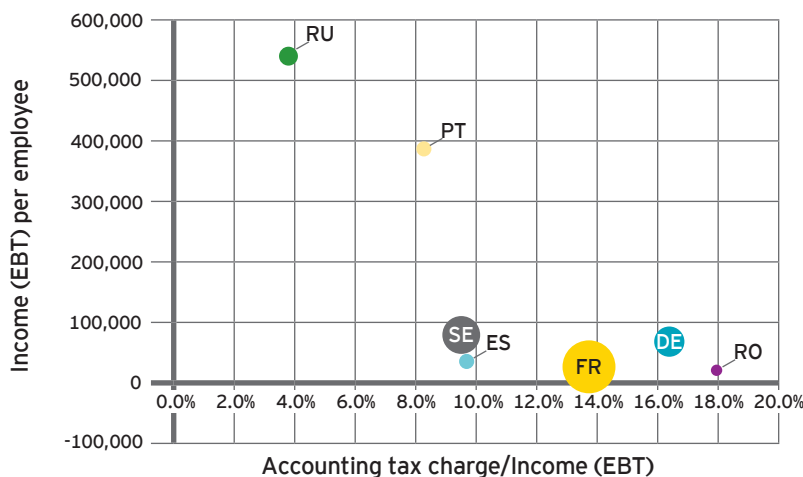
# CbCR分析ツールを用いた税務リスク対応

EYでは、新たに情報公開を要請されるCbCRの情報項目から、各国税務当局が着目する指標を算定する分析ツール「CbCR Risk Assessment Tool」を開発いたしました。このCbCR分析ツールを活用することにより、CbCRの導入に伴う税務当局から「見える」税務上の問題を事前に把握し、早急に対応しておくことが可能となります。EYは、この分析ツールから得られる指標に基づき、我々の経験に基づく解釈を付け加え、取りうる対応策の特定とその解決に向けたサポートを提供いたします。

- ▶ 税務当局から「見える」税務上の問題の事前把握
  - ▶ 税務当局が注目すると思われる主要な数値及びその比較の評価・検討
  - ▶ 取り得る対応策の検討及び提案
- ▶ 作業負担を最小限に抑えた分析を行うため、以下のような情報で分析可能
  - ▶ 連結パッケージ
  - ▶ 各国の機能(R&D、製造等リストより選択)
  - ▶ 各国の人員数
  - ▶ (可能であれば)支払い税金(Cash Tax)
  - ▶ (可能であれば)各国の関連者からの収益

## CbCR分析ツールのアウトプットの一例

所得・実体・実効税率の比較



\* RU=ロシア、PT=ポルトガル、SE=スウェーデン、ES=スペイン、FR=フランス、DE=ドイツ、RO=ルーマニア

- ▶ 各国の実効税率と当該国の従業員一人当たりの所得をプロット
    - ▶ 丸の大きさは各国の収益額によって異なる
    - ▶ 低税率国に所在する国において、実体に比較して利益が偏っていないかの確認が可能
  - ▶ 税務当局は、図の左上に位置する国について、所得の移転が行われているものと疑義を持つ可能性がある
- \*その他、さまざまな検証の実施が可能です

EYは、グローバル企業に対する、移転価格管理、税務戦略、税務体制の構築等における幅広いサポートサービスの実績が豊富です。

## Contact

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

EY税理士法人

ブランド、マーケティング アンド コミュニケーション部  
tax.knowledge@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

### EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い世界の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

### EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2015 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.  
Japan Tax SCORE 20150904. ED None

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp